

令和6年度 王滝村各会計決算及び各基金の 運用状況審査意見書

第1. 審査の概要

(1) 審査の対象

- ・令和6年度 王滝村一般会計 歳入歳出決算
- ・令和6年度 王滝村特別会計 国民健康保険（事業勘定）歳入歳出決算
- ・令和6年度 王滝村特別会計 国民健康保険診療施設費歳入歳出決算
- ・令和6年度 王滝村特別会計 後期高齢者医療費事業歳入歳出決算
- ・令和6年度 王滝村決算付属資料
- ・令和6年度 各基金の運用状況を示す書類

(2) 審査の期間（令和7年7月30日から令和7年8月12日まで）

7月30日	午前	教育委員会	（一般会計歳入・歳出）
	午後	経済産業課	（一般会計歳入・歳出）
31日	午前	福祉健康課	（一般会計歳入・歳出） （特別会計歳入・歳出）
	午後	経済産業課	（一般会計歳入・歳出）
8月5日	午前	総務課	（一般会計歳入・歳出）
	午後	総務課	（一般会計歳入・歳出）
12日	午後	まとめ	
25日	午前	講評	

(3) 審査の手続き

村長から提出された各会計歳入歳出決算書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類、主要事業及び事業成果報告書等について関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正かさらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合など通常実施すべき審査手続きを実施したほか必要と認めるその他の審査手続きを実施した。

第2. 審査の結果

審査に付された一般会計、各特別会計、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、数値については誤りのないものと認められた。

ただし、一般会計において村の発行した役場だよりで著作権を有するイラストを無断掲載したことによる賠償金や、農地利用最適化交付金の過交付など、職員の不注意により発生した案件が見受けられた。また、売買や借地がないまま長年使用した事例が発覚し、当年度処理した事案が見受けられた。今後このようなことがないようチェック体制の強化など改善を講じ、再発防止に努めていただきたい。

各基金の運用状況を示す書類の計数については関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

令和6年度 決算総括

【一般会計】

1. 決算額の推移

令和6年度の王滝村一般会計決算額は、歳入総額 22 億 190 万 5 千円、歳出総額 21 億 1,579 万 6 千円である。

令和5年度との比較は、歳入 5,584 万 3 千円の減、歳出 6,659 万 4 千円の減となり、歳入歳出ともに昨年度と比較して減額となった。収支状況は、実質収支が 6,370 万 1 千円、実質単年度収支は 5,769 万 8 千円の赤字決算となった。

平成30年度以降の決算額の対前年度増減比率は、第1表のとおりである。

(第1表)

単位：％

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
歳 入	▲10.0	▲5.3	21.4	▲3.1	0.03	▲1.8	▲2.5
歳 出	▲11.4	▲6.1	22.5	▲4.8	2.4	▲0.8	▲3.1

2. 財政収支の状況

令和4年度以降の財政収支の状況は、第2表のとおりである。

(第2表)

単位：千円

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳 入	2,299,452	2,257,748	2,201,905
歳 出	2,199,697	2,182,390	2,115,796
形 式 収 支	99,755	75,358	86,109
翌年度に繰り越すべき財源	18,755	11,644	22,408
実 質 収 支	81,000	63,714	63,701
単 年 度 収 支	▲40,203	▲17,286	▲13
基金積立金（財調分）	158,188	155,371	91,338
繰 上 償 還 金	0	51,540	0
基金とりくずし額（財調分）	145,066	141,916	149,023
実質単年度収支	▲27,081	47,709	▲57,698

3. 歳入について

歳入の執行状況は、予算額 23 億 6,991 万 7 千円に対し、収入済額 22 億 190 万 5 千円で執行率は 92.9%となっている。また、調定額に対する収入未済額は 1,041 万 3 千円であった。

村税の調定額は 2 億 3,590 万 3 千円であり、前年度より 870 万 1 千円の減、収入済額は 2 億 2,581 万 3 千円で、前年度より 769 万 5 千円の減となっている。

収入済額の内、82.7%を占める固定資産税は 1 億 8,669 万 7 千円で、前年度より 634 万 7 千円の減となっている。また 15.3%を占める村民税は 3,465 万 8 千円で、前年度より 120 万 7 千円の減となっている。

現年課税分、滞納繰越分を合わせた村税の徴収率は 95.7%で、前年度より 0.2%の増となっている。滞納額は 687 万 4 千円で前年度より 110 万円の減となっている。

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	徴収率
6 年度課税分	228,919 千円	225,420 千円	2,403 千円	1,096 千円	98.5%
過年度分	6,984 千円	393 千円	813 千円	5,778 千円	5.6%
計	235,903 千円	225,813 千円	3,216 千円	6,874 千円	95.7%

歳入決算額の 51.8%を占める地方交付税（普通交付税・特別交付税）は、11 億 4,079 万円であり、前年度より 1,455 万 8 千円、率で 1.3%の増となっている。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
普通交付税	961,772 千円	968,820 千円	980,230 千円	992,972 千円
対前年増減	158,992 千円	7,048 千円	11,410 千円	12,742 千円

財源別決算（第 3 表参照）については、自主財源が 30.8%、依存財源が 69.2%で、前年度と比べて歳入合計で 2.5%の減額決算となっている。

自主財源は 6 億 7,753 万 2 千円で前年度より 3,476 万 3 千円の減となっている。減債基金繰入金が減額したことが主な要因である。

依存財源では 15 億 2,437 万 3 千円で前年度より 2,108 万円、1.4%の減額となっている。これは地方創生臨時交付金、土木費補助金など国庫支出金の減額が主な要因である。

(第3表)

歳 入

財 源 別 決 算 状 況

単位：千円 %

財 源 別 歳 入 科 目		決 算 額	構 成 比	対 前 年 比
自 主 財 源	村 税	225,813	10.3	▲3.3
	分担金・負担金	559	0.0	35.0
	使用料・手数料	3,630	0.2	▲17.5
	財 産 収 入	40,844	1.9	25.8
	寄 付 金	24,602	1.1	40.5
	繰 入 金	195,834	8.9	▲12.8
	繰 越 金	75,358	3.4	▲24.5
	諸 収 入	110,892	5.0	11.2
	小 計	677,532	30.8	▲4.9
依 存 財 源	地 方 交 付 税	1,140,790	51.8	1.3
	国 庫 支 出 金	54,975	2.5	▲45.3
	県 支 出 金	55,009	2.5	17.9
	地 方 譲 与 税	46,781	2.1	5.7
	利 子 割 交 付 金	32	0.0	39.1
	配 当 割 交 付 金	611	0.0	31.7
	株式等譲渡所得割交付金	811	0.0	74.8
	地方消費税交付金	19,645	0.9	▲0.5
	法人事業税交付金	2,111	0.1	8.3
	地方特例交付金	2,773	0.1	5,337.3
	自動車税環境性能割交付金	3,943	0.2	23.9
	自動車取得税交付金	192	0.0	137.0
	村 債	196,700	8.9	▲2.5
	小 計	1,524,373	69.2	▲1.4
合 計		2,201,905	100.0	▲2.5

4. 歳出と主要事業について

歳出総額は、予算額 23 億 6,991 万 7 千円に対し支出済額 21 億 1,579 万 6 千円で、予算に対する執行率は 89.3%である。翌年度繰越額は 1 億 8,942 万 6 千円であり、不用額は 6,469 万 5 千円となった。

主要事業については次のとおりである。

(1) 総務管理・消防関係

田の原地区再整備のため、飲食と休憩スペースを設けた観光施設建設工事に着手した。柱等には村有林材を使用している。令和 7 年 10 月末、完成予定である。

公共交通対策として、村単独による基幹路線バス運行事業及び巡回バス事業を継続実施した。巡回バスは 927 人（対昨年比 92 人減）の利用があった。

観光路線バス 御岳田の原線（7 月 6 日から 10 月 20 日までの土日祝日及び 8 月 5 日～9 日の平日 42 日運行）を運行した。運転手の負担軽減のため 1 日往復 3 便から 2 便に減便したが、596 人の利用（昨年度 610 人）があった。

消防団員用の防寒着を整備し活動時の安全を図ることができた。また、老朽化した東区こびら坂上の火の見櫓を撤去した。

社会資本整備総合交付金を活用し、王滝川浸水想定区域の指定に伴い土砂災害想定と併せて新たなハザードマップを作成し全戸配布した。

(2) 御嶽山の安全対策

御嶽山は保安監視のため 6 月 17 日から 10 月 15 日の間、パトロール員を配置し、登山者への周知と監視を行った。王滝頂上から剣ヶ峰間の規制緩和後は、平日 1 名、土日祝日 2 名体制で王滝頂上に常駐し、監視等を行った。

事故繰越の令和 4 年度王滝頂上施設トイレ棟デッキ下擁壁工事を行い、施設の安全を確保できた。王滝頂上避難施設トイレ便槽補修工事は、令和 7 年度に繰越となった。

(3) 道路の整備

道路交通安全対策事業（道路メンテナンス事業）で大ヒゼ沢橋修繕工事を行った。また、緊急自然災害防止事業で地区から要望のあった九蔵地区排水処理工事を行った。

村道の除雪作業は、村道第 38 号線（滝越方面）村道第 41 号線（スキー場方面、別荘地）二子持地区を業者へ委託し、その他の村内路線とスキー場駐車場は職員が当番制で実施した。6 年度は降雪が多く、委託料も前年度に比べて 770 万円程増加した。

水と緑のふるさと基金を活用し、二子持地区から野口地区間に自転車走行帯を整備した。

(4) 文化・教育施設等の整備

令和4年から王滝中学校の木曽町中学校への教育事務の委託による編入が始まり3年目となった。引き続き生徒の通学手段の確保対策として直行便のスクールカーを朝1便、夕方2便を基本に毎日運行した。また、木曽町教育委員会へ学校運営に係る経費の委託料（生徒数で按分した負担率による算出）672万2千円を支出した。

昨年度創設した奨学金返済支援補助金（各種奨学金により進学後、村内に転入し移住している者の奨学金返済に対する補助）で引き続き1名に交付を行った。

過疎債事業により、村単独教員4名（うち学習支援員2名）を配置し、学習支援等、実情に応じたきめ細やかな教育が行われた。

保育園は9月から5年間、信州やまほいく（信州型自然保育認定制度）の認定園となり自然保育の推進が図られた。

子育て支援として、5月から未就園児の一時預かりを実施し3名延べ58時間の利用があった。また、引き続き児童生徒の給食費の補助、保育料の減免を行った。

元気づくり支援金を活用し、千沢マレットゴルフ場の再生整備事業を行い村民の体力向上や交流の場が確保できた。

(5) 福祉・厚生・生活環境施設等の整備

介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、地域生活継続支援事業は、王滝村社会福祉協議会に一部を委託し、継続して行うことができた。

保健師による乳幼児訪問、子育て事業、定期健康相談等や保健センター・各地区で各種がん検診や一般検診を行い、住民の健康管理の場を継続して確保できた。国保加入者（40歳から74歳、人間ドック等を受診しない人）を対象に引き続き、お誕生日健診、65歳歯科検診を無料で実施した。

少子化対策として、子育て祝い金の要件を緩和し金額を増額した。また、出産・子育て応援給付金を給付し、早い時期から妊娠・出産された方への経済的支援を行うことができた。

御嶽温泉「王滝の湯」は指定管理者が見つからないため、令和3年4月から引き続き休止している。

(6) 産業の振興

鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、上島地区の緩衝帯整備事業、センサーカメラの購入など総合的な有害鳥獣被害対策に努めた。テレメトリー調査を行う予定であったが、雌成獣のサルの捕獲ができなかったため実施しなかった。

令和5年度から認定新規就農者として1名が活動を行い、引き続き新規就農者育成支援を行った。

森林環境譲与税や水と緑のふるさと基金を活用し、村有林の保育事業、木材工

芸品等加工施設での新製品開発を行った。その他、ライフライン整備事業として県道の危険木を伐採した。森林経営管理制度による個人所有林の団地化は、新たに溝口団地を集約化した。豪雨災害で路面が洗掘された林道樽沢線の災害復旧を行った。

今年度も村内各所でサルやイノシシによる農作物への被害が発生した。有害駆除従事者により、有害鳥獣（サル 50 頭、イノシシ 20 頭、ニホンジカ 5 頭、ツキノワグマ 9 頭など）の捕獲を行った。

J クレジット制度（森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化）は 11 月に国の認証を受けて 1,093 t の販売が可能になり、主に大府市内の事業所 15 団体へ 390 t を販売した。

村内用プレミアム商品券事業は、12,000 円券を 1,000 セット販売した。（回収率 99.6%、利用実績は小売 95.7%、飲食 2.1%、宿泊 0.1%、その他 2.1%）で、村内消費の拡大が図られ地域経済の活性化が推進できた。また、村外用プレミアム商品券事業は、春と王滝村ありがとうキャンペーン終了に伴い秋の 2 回、販売を行った。額面のうち 1,000 円分は宿泊または体験メニューに用途を限定し滞在促進を図った。春は 5,000 円券 2,931 セットを販売。回収率 98.9%、利用実績は宿泊 42.7%、体験（スキー場を含む）43.6%、小売 11.8%、飲食 1.7%、その他 0.2%）秋は 5,000 円券 2,669 セットを販売。回収率 88.3%、利用実績は宿泊 59.8%、体験（スキー場を含む）32.8%、小売 7.0%、飲食 0.4%となった。

地域発元気づくり支援金事業を活用し、雨水を土中に浸透させるため、U 字溝及び砂利道を自然石や丸太などを使って改良した。田の原湿地再生プロジェクトは、来年度以降も継続して行う予定。

水と緑のふるさと基金を活用し、松原スポーツ公園内にある森林鉄道の軌道敷の一部を拡幅し、急カーブであった路線の改修を行った。また、信州山岳環境保全補助金を活用し、清滝木橋 2 号橋の改修を行った。

王滝村と木曽町が御嶽山を中心とした地域連携DMO（一社）木曽おんたけ観光局は 8 年目になった。デジタル田園都市国家構想交付金（旧地方創生推進交付金）を活用して財源を確保した。

（7）その他

地域おこし協力隊事業は 5 名の隊員が、農業、上下流交流や自然体験イベントなどの活動を行い、地域振興や活性化を図った。

集落支援員事業は 6 名の支援員が、住民の交通の確保、有害鳥獣駆除等、委託で校外学習塾、移住サポートセンターの活動を行った。

移住定住促進対策として空き家改修補助金（3 件 237 万円）、空き家探し宿泊支援補助金（1 件 2 人）の利用があった。空き家バンクは令和 6 年度末で、空き家登録 8 件、利用者登録 10 人、マッチング 6 件、契約 4 件となっている。

(8) 性質別決算状況等

第4表の性質別決算状況によると、歳出合計で前年度比 3.1%の減となった。内容は、人件費は一般職、会計年度任用職員の増により 3.2%増、扶助費は低所得世帯への給付金の減により 28.9%減、公債費は元金繰上償還金の減により 12.5%減義務的経費全体では 5.5%の減となった。普通建設事業費は、田の原新施設建設などにより 17.2%増となり、投資的経費全体では 17.8%の増となった。補助費等は木曽広域連合分担金の減により 2.6%の減、上下水道事業の地方公営企業法適用による繰出金の減などにより、その他経費全体では 6.3%の減となった。

(第4表)

歳 出

性質別決算状況

(単位：千円・%)

経 費 別 区 分		令和5年度		令和6年度		
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	対前年 増減比
義務的経費	人 件 費	372,082	17.0	383,978	18.1	3.2
	扶 助 費	42,564	2.0	30,276	1.4	▲28.9
	公 債 費	320,609	14.7	280,476	13.3	▲12.5
小 計		735,255	33.7	694,730	32.8	▲5.5
投資的経費	普通建設 事業費	267,497	12.3	313,605	14.8	17.2
	災害復旧 事業費	0	0	1,595	0.1	皆増
小 計		267,497	12.3	315,200	14.9	17.8
その他経費	物 件 費	254,508	11.7	262,492	12.4	3.1
	維持補修費	18,664	0.9	30,864	1.5	65.4
	補助費等	542,025	24.8	527,708	24.9	▲2.6
	繰 出 金	116,915	5.4	56,843	2.7	▲51.4
	積 立 金	203,463	9.3	167,729	7.9	▲17.6
	投資、出資 金、貸付金	44,063	2.0	60,230	2.8	36.7
小 計		1,179,638	54.1	1,105,866	52.3	▲6.3
合 計		2,182,390	100.0	2,115,796	100.0	▲3.1

(10) 地方債の年度末残高

(単位：千円)

会 計 区 分	地方債等現在高 (元金のみ)
一般会計	2, 283, 326
簡易水道事業会計	6, 290
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	76. 726
計	2, 366, 342

5. 主な財政指標等

(財政健全化指標)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減
実質赤字比率	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—
実質公債費比率 (%)	6. 7	8. 0	8. 6	0. 6
将来負担比率	—	—	—	—

【特別会計】

1. 国民健康保険（事業勘定）会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	69,738,949円
歳出総額	67,248,211円
差引額	2,490,738円
翌年度繰越額	2,490,738円

- （2） 加入者は、年間平均 98 世帯 136 人である。年度末の未収金は、5 件 133,800 円で過年度分の滞納はない。村の特定検診受診率は、前年度に比べて 5.1 ポイント受診者が減少した。

2. 国民健康保険診療施設費会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	72,153,502円
歳出総額	72,103,109円
差引額	50,393円
翌年度繰越額	50,393円

- （2） 内科は年間 225 日、患者数 2,265 人の診察を行った。4 月から新型コロナワクチンの接種が高齢者のみ対象の定期接種に切り替わったこともあり患者数が減少した。歯科は週 2 回の診療を継続し、年間 99 日、患者数 728 人の治療と口腔ケアを行った。診療収入は内科・歯科あわせて 3,182 万 2 千円で対前年度比 103%、91 万 6 千円増加した。未収金はない。

主な歳出は、人件費（歯科医師の派遣委託料も含む）4,061 万円（56.3%）医薬品代 1,526 万円（21.2%）であった。

3. 後期高齢者医療費事業会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	14,278,627円
歳出総額	14,278,627円
差引額	0円
翌年度繰越額	0円

- （2） 一般会計からの繰入金は 376 万 2 千円であった。保険料は、収納率 100%だった。

第3. 審査の意見

令和6年度の国内経済情勢が回復基調を維持したと言われたとおり、王滝村でも御嶽山や御嶽スキー場への入込客数が前年度を上回り、緩やかな回復基調が見受けられた。また、田の原観光施設の建て替え工事が着手され、令和8年の開山に合わせたオープンが予定されており、村内への入込客数増加により、村経済の活性化につながることを願うものである。

事務事業については、第5次王滝村総合計画の6つの基本目標と7つの戦略プロジェクトに基づき実施されているが、引き続き着実かつ的確な対応と限られた財源を最大限に生かし、事業効果を高めるよう努めていただきたい。

以下、項目ごとに意見を述べる。

1. 村税及び公共料金の滞納について

令和6年度村税の徴収率は現年、滞納繰越分を含め95.7%で対前年比0.2ポイント増加し、近年微増傾向となっており徴収努力を評価するものである。

ただし、令和6年度の収入未済額のうち個人村民税繰越分が昨年と比べて34万3千円増加しており繰越分の収納が滞っている。また、固定資産税については前年の意見書にも記述し、新たな未納者を増やさないよう指摘したところであるが、村内及び別荘地ともに件数の増加が見受けられた。徴収困難な事案を除いては各戸訪問等、滞納整理を毎年実施し収入未済の縮減に努めていただきたい。

村発注の工事請負業者や指定管理者の中に公共料金の滞納が見受けられた。税金、公共料金に滞納がある場合は公平性の観点からも各々に条件を付加するよう検討いただきたい。

住宅家賃、土地貸付料についてはともに過年度の未納分であるが、少しずつでも納入されるよう未納者に対する説得と徴収努力をお願いしたい。

2. 工事及び委託契約書類の不備について

工事及び委託契約に伴う請負人選定調書の実施日の未記入、起案文書の決裁日等の記入漏れ、請求書、支払伝票の写しがない書類が見受けられた。各課で統一した書類の作成をお願いしたい。

3. 公共用地としての土地購入について

以前からの案件と思われるが、公共用地として売買や借地契約なしで使用していた土地を令和6年度に精算された事案があった。所有権移転は令和7年度と聞いたが、今後はこのような事案が発生しないよう充分注意すると共に、他に同様の案件がないか確認をしていただきたい。

4. 王滝診療所の救急体制について

現在、王滝診療所は夜間診療に対応しておらず、村民からは救急車の依頼をする

かどうか迷う症状のときに相談できない、木曽病院の救急外来は診察までに時間がかかり不安であるとの声を伺う。木曽地域唯一の中核病院である木曽病院は、循環器内科や脳神経外科の常勤医不在に加え、令和8年には常勤の麻酔科医の確保が難しく、分娩を休止する可能性が生じるなど医療体制が脆弱化している。

診療所は身近な医療機関として、また村民の生命と健康を守る上で不可欠な役割を担っており、安心して暮らし続けられるよう、村民に寄り添った緊急時や夜間の体制の見直しを検討していただきたい。